

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月28日(火)
会議時間 13時59分開会 14時33分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
(1) 平成29年第4回町議会定例会の運営について
① 予定議案等(町・議会)の確認
② 一般質問の確認
③ 審議方法及び審議日程の決定
④ 会期の決定
⑤ 陳情・請願・意見書について
・「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の取扱いについて
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）平成29年第4回定例会の運営について

委員長：（高橋政悦） 皆さんご苦労様でございます。定刻より若干早いが議会運営委員会を始める。

①予定議案等（町・議会）の確認

委員長： 第4回定例会の予定議案等の確認を行う。執行側から前回の議運開催以後の提出議案等の変更、追加、取り止めの確認を行う。

副町長：（金田正樹） 3月定例会の追加議案等について説明する。

3点予定をしている。まず1点目は、工事請負契約の締結。先の議運でも予定として説明をしたが、工事案件1件の議決をお願いする。災害復旧に係る農地と排水路の工事18件を3月8日に入札を予定しているが、このうち1件については1億円を超える工事概算額となるので、落札となった場合には議決をお願いする。

2点目は、一般会計補正予算（第18号）で、今定例会で第17号の補正予算はすでに送付済みだが、追加として清水赤十字病院に係る運営費補助の関係の補正を行う。昨年度も清水赤十字病院の職員が来て運営状況等について説明をいただいた。本年度においても会期中に全員協議会を開催し、詳細について説明をいただき、最終日に提案させてほしいと考えている。

3点目は、人事案件として3件ある。まず、教育委員の任命については、2月10日付けで欠員となっている。監査委員の選任については、代表監査委員の任期が6月14日までとなっている。また、公平委員会委員の選任については、1名の任期が5月24日までとなっている。原則人事案件は定例会で提案をしているので、現在、候補者の選定を行っている。整った場合には、追加議案として最終日に提案させていただきたい。その他は前回説明をしたとおり。

委員長： ただいま副町長より説明があったが、質問があれば受ける。

（なしの声あり）

委員長： 続いて、議会提案の変更、追加の確認を行う。事務局長。

佐藤局長： 道議長会から「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について、昨年11月に一度要請があったが、再要請が来ている。取り扱いについては後ほど協議するが、この案件1件を追加する。

委員長： この意見書は後ほど協議することとする。

②一般質問の確認

委員長： 一般質問の確認を行う。休憩をし、通告書の確認をお願いする。

【休憩 14:04】

（一般質問事項の確認）

【再開 14:09】

委員長： 6名、11項目の通告だが、内容等に関して意見はあるか。

佐藤局長： 1点訂正をお願いする。北村議員の1項目目、「新町長の政治姿勢と予算編成について」の通告の中で、「マニフェスト」となっているが「ユ」を取ってほしい。

委員長： 他に意見はあるか。

（なしの声あり）

委員長： 北村議員の2番目の「議会議員の一般質問と答弁について」の（1）と（2）は一般質問にふさわしくない気がするが、議長はどのような考えで受付したのか。

加来議長： 執行側に対する一般質問を通して、その質問の提案、意見等についてどのように役場の中で対応するのかということをお願いしたい。また、新しい町長に聞きたい。また、どういうふうにかかしていかのかということをお願いしたいということなので、細かく分かれてはいるが、本論はそういうことを聞きたいということ、受け付けた。

桜井委員： 議会活性化特別委員会で議論をしている途中でこの質問はどうか。

委員長： 実際、議会活性化特別委員会でこの流れは検討中だが、そこを止めることにはならないという議長

の見解か。

加来議長：これまでの町長と変わった上で、議会に対する考え方を聞きたいということだった。議会活性化特別委員会で話している部分については答弁書をもらうかという内容だが、こういうことも含まれているかもしれないが、新町長に対する質問として受け付けた。

委員長：今回は議長が許可をしたということで、このままいくこととしてよろしいか。

桜井委員：常任委員会では所管事務調査が継続中の際には一般質問はできないという制約があるが、それとの整合性がある程度必要ではないか。今後吟味してほしい。

委員長：桜井委員から常任委員会で所管事務調査中のものは所管の委員は一般質問できないというルールが昨年からはっきりとうたわれているが、議会活性化特別委員会のほうにも波及するかとなると、そのルールはない。しかし、同じようにルールを適用していかなければならないと思う。今後検討し、各委員会と同じように特別委員会もルールに則ってもらうという形にしていきたいと思う。今回は、決まりがないので、このまま一般質問をしてもらうということではよろしいか。

奥秋委員：北村議員の質問の趣旨だが、町長への提言や質問に対し、町長が検討すると持ち帰った時、庁内でそれをどのように協議をするのかということを知っているのかと私は取れる。議会活性化特別委員会の中で答弁書のことを検討しているが、それとはまた別ではと思う。そういう中で議長は受け付けたのではと理解している。

委員長：私が聞いたのは、1番は一般質問通告から答弁までの過程で、町長に聞くまでもなく決まりきった事で、それを一般質問する必要はないのではないか。また、町長に対する質問で、担当課・全体との合意形成というのは裏の話であって、町長の意見でも何でもない。あくまでも答弁は町長の答弁であるべきと一般質問に関しては思う。普通に今まで行われている方法の裏を聞きたいと思うが、それは一般質問としてはどうか。北村議員の意図はよくわかるが、この形の質問はいいかなものかと思っただけで、特に問題ないという皆さんの見解であればそれでいい。

先ほど言ったように、常任委員会のルールを特別委員会にも適用するのは今後検討していくものとして、今回は一般質問をしてもらうということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：一般質問については、6名、11項目の通告がある。チラシ折込により町民へ周知するので、日程の割り振りを行う。日程的には9日、10日の2日間の予定を取っている。10日に全員協議会があるので、9日に4名、10日に2名という割り振りにしたいと思うが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：9日は口田議員、佐藤議員、木村議員、原議員、10日は北村議員、安田議員ということで決定する。

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：審議方法及び審議日程の決定だが、配付している付議予定議件により審査月日等を順に確認・決定していきたいが、事務局の方から説明をお願いする。

佐藤局長：(別紙 付議予定議件についての説明)

条例関係については、議案第10号と12号を前回の議運でも確認してもらったが、予算審査特別委員会の中で合わせて審査をしていくということで、3月7日に予算審査特別委員会へ付託する。

その他の一部改正、廃止 3月17日の本会議

補正予算 3月7日の本会議

新年度予算 3月7日に予算審査特別委員会へ付託。

その他の議案 町政執行方針、教育行政執行方針 3月7日の本会議。議案第24号農地及び土地改良施設の災害復旧については、前回の議運の時には補正予算以外は最終日という話をしたが、入札等が3月8日に行われるということで、3月7日に計画を議決した方がいいという話があり初日に審議してほしい。町道の関係、人事案件の人権擁護委員の推薦については3月17日の本会議で審議となる。

一般質問 3月9日、10日の2日間

議会関係の所管事務調査等の申し出、議員の派遣については、通常のとおり3月17日の本会議で決定してほしい。

会期中に提出が予定されるものとして、工事請負契約の締結、平成28年度一般会計補正予算、人事案件があり、追加提案があれば3月17日に審議を行いたい。議会側の関係としては、予算審査特別委員会の審査報告が予定されている。これについても3月17日の本会議で報告をする。

委員長：事務局より審査月日等の説明があった。内容について質問や意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：3月7日から17日までの11日間のうちの日程については、ご了承をお願いします。

委員長：続いて、予算審査特別委員会の進め方についての確認をする。例年の審査方法は、担当課から特に説明を要する事項の説明を受け、一般会計歳出・歳入、特別会計の順に進め、一般会計、歳出は「目」ごと、一般会計における特別会計の繰出金は特別会計の際に行い、関連条例の審査は該当する歳出の最初に行っている。質疑は一問一答方式で、回数の制限は設けず連続して行い、委員会での討論は省略している。また、説明員の発言の際は、挙手をして「委員長」と呼び、該当する審査の最初の発言の際は職名を言うように執行側へ依頼している。審査方法については、例年どおりでよろしいか。

(例年どおりでよろしいの声あり)

委員長：例年どおりの審査方法ということで、ご了承をお願いします。

委員長：続いて、10日に予定している全員協議会について、事務局長から説明をお願いします。

佐藤局長：全員協議会については、事前に執行側と打ち合わせをした。水道事業と下水道事業の計画、清水赤十字病院の関係等で執行側から開催の申し出が予定されている。議会側においても予算審査特別委員会の進め方を決定したので、これらを全議員に周知するために全員協議会の開催が必要ではないかとなった。先ほど、委員長からも一般質問のところで話があったが、3月10日の本会議終了後に開催してはと考えている。

副町長：全員協議会の件でもう1点ある。十勝環境複合事務組合と十勝圏複合事務組合の統合が検討されている。前回も話をしたが、今回はスケジュール等が決まってきたので報告をさせてほしい。

委員長：全員協議会について質問・意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：全員協議会については、10日の本会議終了後に開催ということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

④会期の決定

委員長：会期の決定だが、先ほど言ったように3月7日火曜日から3月17日金曜日までの11日間ということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

⑤陳情・請願・意見書について

・「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の取扱いについて

委員長：道議長会からの意見書提出要請だが、前回、災害のため今出すのはふさわしくないということで先送りになっていた。「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」については、議運で再協議するということだが、いかがか。

(よろしいの声あり)

委員長：内容については前回も見たと思うが、災害後すぐにこれを出すのはという理由で前回は見送ったが、現在も復興・復旧中なので、出しているのか。

西山委員：再度検討するでいいのでは。

委員長：次回の議運で検討ということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：次回の議運で検討することとする。

執行側に対しては、お忙しい中ご出席していただきありがとうございました。

【休憩 14:30】

(執行側退席)

【再開 14:30】

(2) その他

委員長：その他について何かあるか。

木村委員：答弁に制約を与えるのかなという疑問を感じて考えていたが、議会活性化特別委員会で一般質問

の答弁書について検討している状況を新町長に言わなくてもいいのか。

加来議長：議会活性化特別委員会で、議会としての立場として質問のあり方や議会のあり方についてを議論している。あえて執行側に知らせることはないと思うが、副町長をはじめ分かっていると思うので、当然、新町長へは伝えていると思う。

委員長：他にあるか。

(なしの声あり)

委員長：議会運営委員会を閉じる。定例会に向けて日程等を決定することができたので、ありがとうございます。